

なすのはら

迎春

木綿畑新田太々神楽

(民俗文化財・無形民俗文化財市指定 1972 年)



木綿畑新田の太々神楽は、故熊久保常吉氏の発起により大正天皇の即位を記念して、大正4年(1915年)に矢板市の木幡神社に伝わるものを伝授し、始められたものである。当時の青年達は40日間、毎日冷水で身を清め練習に励んで習得し、以来は毎年、木綿畑新田稲荷神社の例祭日である「旧暦の2月初午」の日に奉納されたが、現在は毎年4月の「第一日曜日」に奉納されている。

また、矢板市の木幡神社から当初「12舞」の伝授を受けたが、現在では「湯立ての舞」を略して「11舞」が行われている。

- 1、国定め舞 2、猿田彦の舞 3、二神の舞 4、八幡舞 5、鬼女の舞 6、五行の舞 7、磐戸の舞
8、恵比寿の舞 9、大黒の舞 10、農業の舞 11、八岐の大蛇舞

*神饌物としては、神楽舞の前に神々へ酒食を供える儀式。一般的には稲・米・酒・鳥獣・魚介・果実・野菜などを供える。



磐戸の舞

新年あけましておめでとうございます 年頭の御挨拶



新年のごあいさつ

大田原法人会会長
城 田 民 男

新年おめでとう御座います。希望の元旦を迎えられた事とお喜びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、各支部での全体会、青年部、女性部の全体会議も滞りなく実施されました。本会の理事会及び総会も新局長と新担当者ではありましたが極めてスムーズに実施されました。これもひとえに皆様のご協力の賜と心よりお礼申し上げます。

7月に大田原税務署に着任された千葉浩義様には、お忙しい折にも拘らず、税を考える週間の研修会で講話を頂きました。また同税務署の法人第一統括調査官碓井尚様、国税調査官藤塚智明様には支部研修や委員会研修も実施頂き誠にありがとうございます。

親睦ゴルフ大会は、予定以上の参加者により盛況に開催されました。ゴルフを通した法人会会員の仲間作りになるものと期待をしております。

今年も、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行なうなど健全な納税者の団体として積極的に活動して行きます。更に申告納税制度の維持・発展と業務行政の円滑な執行にも寄与していきます。また会員の福利厚生及び会員相互の交流も活発に推進していきます。

法人会の基本的指針である『めざします企業の繁栄と社会への貢献』のとおり、良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援します。

○公益目的事業：消費税・法人税申告説明会の実

施、改正についての研修説明会の実施

○経営支援活動：資質向上を目指し各種研修会、講演会の実施

○地域社会貢献活動：公開講演会・セミナー等、女性部・青年部租税教室等の社会貢献活動にも邁進したいと思います。

さて、昨年10月には消費税2%（8%→10%）アップの使い方などの変更を問う選挙が有り政府与党が圧勝しましたが、アベノミクスの大胆な金融緩和などのデフレ脱却は、依然として「地方には非常に厳しい」の一言です。一部（1%未満）の大企業、主に海外輸出関連の大企業が文字通りの高収益にあるものの、大半の中小企業に於いては、依然として厳しい経済環境の真ただ中にあると思います。

公益法人になり5年が経過しましたが、当会員の組織率は低下に歯止めが掛かりません。同様に企業に於いても経営を継続させるためには、時代の変化に合わせ、自己改革を進める必要があります。このような状況下では、倫理の経営を推し進める他にはないと考えます。目標を持って「明るく、元気で、喜んで働きます」を繰り返し続けて…出来るまでやりきり時代に合わせる。即ち「易と不易」といわれる対応（人間・日本人としての道は変えずに、商法は時代変化に合わせて変えるをいまだかつて無いと言えるほど必要な事ではないか）と思います。

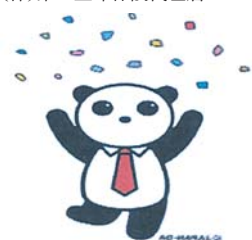
自分だけ利益を上げるのではなく、地域も社員も家族もみんな幸せになる日本の伝統的な精神に根ざした生き方であります。

本年も変わらずに各委員会により第5回通常総会議案書を基に活動を進めて参りますので、ご理解とご協力の程年頭からお願いを申し上げます。どうか今年一年が希望に満ちて前進するように、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り致します。

損害保険ジャパン代理店

NKSJひまわり生命(株)代理店

(株)第一生命保険代理店



幸せを願う AI・Japan

理念 人・愛・幸・福のため

電話一本即参上 株式会社 愛・ジャパン

代表取締役 人見 和 夫

〒329-3132 那須塩原市北弥六403-2

TEL 0287-65-0303

FAX 0287-65-2123



新年のごあいさつ

大田原税務署長
千葉浩義

新年明けましておめでとうございます。
平成30年の年頭に当たり、公益社団法人大田原法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、城田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日ごろから税務行政全般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大田原法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、公益社団法人としての適正な事業活動に努められているものと承知しております。特に、各種税務研修会の開催や青年部・女性部を中心とした地域社会貢献活動のほか、小学6年生を対象にした租税教室や税に関する絵はがきコンクールの実施など租税教育の充実にも積極的に取り組まれております。今後とも、地域社会に密着した魅力ある会活動が一層推進されますとともに、会員増強活動が実を結び、より活力のある組織基盤が築かれますことを祈念申し上げます。

さて、平成31年10月1日から消費税率10%への引上げと消費税の軽減税率制度が実施されます。私どもとしましては、納税者の皆様が改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、自ら適正な申告・納付ができるよう、制度の円滑な実施に向けて、説明会をはじめ周知・広報、相談対応等に着実に

取り組んでまいります。大田原法人会におかれましては、会員の皆様が同制度を十分に理解していただけるよう、説明会の開催などのご支援・ご協力をお願い申し上げます。なお、講師の要請などお声掛けいただければ、可能な限り協力をさせていただきます。

国税庁ではICT（情報通信技術）やマイナンバーなどの活用によるデジタル化を推進し、納税者の利便性を一層向上させ、納税者が自ら正しい申告と納税が行える環境を引き続き整備しているところです。マイナンバーに関連した行政サービスが利用できるポータルサイト「マイナポータル」と「e-Tax」との認証連携の開始なども含めさらなる利便性の向上に取り組んでおります。

まもなく、平成29年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。この期間は申告会場が大変混雑するため、税務署ではe-TaxをはじめICTを利用した申告の一層の推進に取り組んでおります。会員の皆様や従業員の方が所得税等の申告をされる際には、e-Tax又は国税庁ホームページ（「確定申告書等作成コーナー」）を利用して申告書をご自宅等で作成し、提出されますようお願い申し上げます。また、法定調書（合計表、給与所得の源泉徴収票）は1月末が提出していただく期限となっておりますので、税務署への送付や持参の必要がないe-Taxのご利用をお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶 本年度も宜しくお願い申し上げます

大田原支部長 森本 敬三

新年明けましておめでとうございます。本年も福利厚生制度へのご理解ご協力を何卒、宜しくようお願い申し上げます。

黒磯支部長 高木 茂

新年を迎え会員の皆様も「一年の計は元旦にあり」といろいろ神仏にお願いしたことと思います。叶うよう努力しましょう。今年もよろしく願います。

西那須野支部長 角橋 徹

社会情勢、経済活動は今後5年から10年後には、大きく変化します。上手く法人会を活用して下さい。

那須町支部長 平山 忠

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様にとって、良き年でありますよう心からお祈り申し上げます。

塩原支部長 青山 吉博

多様なプロの人材を活用し、集中的創業・事業継承の支援をして、働き方改革による出生率向上を目指しましょう。

黒羽支部長 大西 広明

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれまして、輝かしい良き一年になりますようお祈り申し上げます。

湯津上支部長 越沼 哲士

法人会は会社と地域の繁栄のために、経営に役立つ情報とサービスの提供に取り組みます。ご協力をお願いいたします。

青年部長 阿久津一志

新年あけましておめでとうございます。青年部一同力を合わせ、租税教室をはじめ地域貢献に取り組んでいきます。よろしく願います。

女性部長 和氣喜美子

新年あけましておめでとうございます。本年も女性としての知識向上、社会貢献に取り組んで行きたいと思っております。皆様のご協力宜しくお願い申し上げます。

『税を考える週間』 納税表彰式

11月17日に、納税表彰式がトコトコ大田原で行われ、税務行政に功績があった方々が表彰されました。受賞者の皆様おめでとうございます。今回は大田原法人会から表彰がなく残念でした。

租税教育推進に顕著な活動を行なっている大田原市立宇田川小学校に税務署長感謝状が授与されました。続いて中学生、高校生の「税についての作文」の受賞者に表彰状が授与され、中学生、高校生の代表者が1人ずつ朗読しました。

同日に公開講演会があり、参加人数が少なくて申し訳なく思いました。



高校生の「税についての作文」入選者

大田原税務署長賞

今の私にできること

みなさんは、「社会保障」という言葉を知っているだろうか。私は聞いたことはあったが、「社会保障」とは何なのかよく分からなかった。正直、興味もなかった。しかし、お年寄りへの、ボランティア活動に参加して「社会保障」という言葉を調べている私がいた。

私の通う中学校では毎年、夏休みに一人暮らしのお年寄りに自分たちで作ったお弁当を届けるというボランティア活動を行っている。今年は中学校生活最後の夏休みなので、私も参加することにした。私の周りには、明るくて元気なお年寄が多いため、今からお弁当を届けるお年寄りにきくとそんな人たちがばかりなのだろうと勝手に思っていた。でも、それは違った。パジャマ姿で床をはいくようにして出てくる人、寝たきりの人、車イスに乗って生活する人。私の地域の高齢化率は36%で非常に高い。地域の一人で暮らす高齢者の生活状況は、私が思っていたよりもはるかに深刻だった。

配達が終わると、地域の見守り隊の方がお話をしてくださった。そこに「社会保障」という言葉が出てきた。そして、「社会保障」が国民の最低限度の生活を保障するものだとして改めて感じた。また、高齢者の方々だけでなく、私たちも社会保障制度に助けられていると知り、驚いた。税金と私たちの生活が結びついていて、税金が身近なものに感じたのである。「私でも、地域のお年寄りの力にな

れるかもしれない。」と思えた。

日本の国内総生産に占める社会保障の割合はヨーロッパやアメリカに比べて低い。世界で最もこの割合が高いのはスウェーデンだ。スウェーデンでは小学校から大学院までの授業料が無料、病院での医療費も無料だ。「日本もこうだったらいいのに。」と私は思った。しかし、サラリーマンの給料の約半分は社会保障費として引かれたり、物を買うときに高額な税金を含む支払いをしたりしなければならない。高い保障費を受けるには、国民への負担も多くしなければならないのだ。

では、私たちが今、地域のお年寄りにできることはなんだろうか。私は今まで、年金があればお年寄りは十分な生活ができと思っていた。しかし、ボランティア活動に参加して厳しい現状を知った。一人一人に給付される社会保障費は決まっている。年金では足りない部分を私たちのボランティア活動や地域全体で埋めていけたらいいと思う。

そして、私たちを支えてくれている税金を大切にしなければならぬと実感した。病院へ行ったとき、学校で給食を食べるとき、今までの私はそこに税金が使われていることなど知らず、なんとなく薬をもらったり、食べたりしていた。これからはもっと、身近な税金に目をむけ、どこに、どんな風に使われているのか自分の目で確かめていきたい。そして、税金を納めてくれる大人に感謝の気持ちを忘れずに生活していきたい。

栃木県立大田原市立佐久山中学校 3 年

佐 藤 笑

「元気な花を咲かせよう！」 花いっぱいキャンペーン

「税を考える週間」（11月11日～17日）協賛事業として、今年も「税のPR入り花の種」を500袋配布致しました。7支部それぞれ予定されていましたが、台風の影響で中止を余儀なくされた支部もあった事をご報告致します。税務署職員も一緒に参加してくださり活気溢れる活動になっています。

又、11月17日の「公開講演会」（菊地幸夫弁護士）においても、入場者に配布致しました。



《西那須野支部》

10月1日（日）JR西那須野駅西口の駅前通りにて「駅西de美味しい上手いなすしおばら感謝祭」が開催されました。天気が良かったこともあり約8,000人の来場者となりました。大田原法人会西那須野支部では花の種と「平成29年度税を考える週間」「平成30年度税制改正スローガン」記載の広報チラシを配布いたしました。



《塩原支部》

「大田原法人会塩原支部による税の啓発運動として、法人会の案内と花の種の配布を行いました。雨の中ではありますが、場所が道の駅ということもあり多くの方に立ち寄っていただき、周知をさせていただくことができました。



各支部報告

9月24日 九尾まつり・・・那須支部
10月1日 美味しい！上手い！なすしおばら感謝祭
・・・西那須野支部
10月19日 アグリパル塩原・・・塩原支部
10月22日（中止） 巻狩りまつり・・・黒磯支部
10月22日（中止） 天狗王国まつり
・・・湯津上支部
11月4日・5日 大田原産業文化祭
・・・大田原支部
11月12日 那須の郷高館まつり・・・黒羽支部

《黒羽支部》

～高館まつり会場にて～

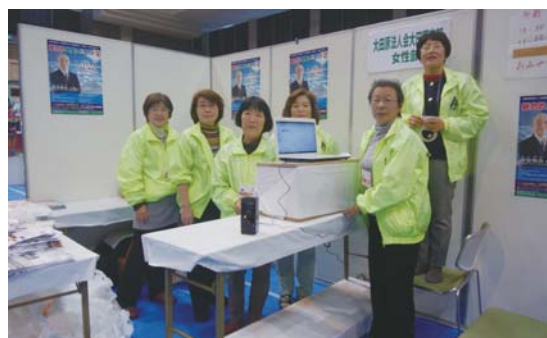
去る11月12日（日）黒羽支部では、大田原市芸術文化研究所をメイン会場として「第8回 那須の郷 高館まつり」が開催されました。会場において、「税の広報パンフレット」と「花の種」の配布キャンペーンを行いました。また、支部独自に作成した「名入りボールペン」も併せて配布したため大変な人気となり、予定した数量が午前中に無くなってしまいました。また、同日 研究所内で作品展示や野外でよさこい・太鼓、お囃子・チアダンス等多数のイベントが開催され、地区内外から多数の来場者があり盛大に行われました。ご協力いただいた支部役員の皆様、大変ありがとうございました。



《大田原支部》

花の種・ティッシュ配布

二日間にわたり、租税教室のDVDを見てもらい、税を考える週間の花の種・ティッシュを配布しました。



税 務 署 コ ー ナ ー

確定申告書は**自宅で作成し郵送**で提出！申告書の作成は 国税庁ホームページの
「**確定申告書等作成コーナー**」で!!

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

www.nta.go.jp

国税庁

検索

確定申告期間中（2/16～3/15）は、**確定申告会場は大変混雑**し、
長時間お待ちいただくことになります。

**作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、確定申告会場に行かなくても、
郵送等で提出することができます。**

※プリンタがない場合でも、PDF ファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です。

○給与所得者・年金所得者の方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」にある「給与・年金画面」を是非ご利用ください。

➤ 給与・年金画面の例（給与所得の入力画面）

給与所得の入力（1 / 3）

左側の源泉徴収票（見本）を参照の上、右側の①から③欄に金額等を入力してください。
入力が終了したら、「入力終了（次へ）」をクリックしてください。

平成28年分 給与所得の源泉徴収票（見本）

① 支払金額	円
② 所得控除の額の合計額	円
③ 源泉徴収税額	円

☐ 2段で記載されている場合は、チェックをし、上の段の金額を入力してください。

内く 円 [詳しくはこちら](#)

番号及び色分け表示された箇所
に記載されている金額を入力

入力内容をクリア < 戻る 入力終了（次へ）>

※ご案内の画面は平成28年分の「確定申告書等作成コーナー」を使用しているため、変更になる場合があります。

《申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などは電話で問い合わせることができます。》

➤ 作成コーナーの操作などに関するお問い合わせは、

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎0570-01-5901）へお問い合わせください。

【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます）

申告内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。



作成したデータは、「e-Tax」利用して提出することもできます。

※e-Taxのご利用に際しては、マイナンバーカード、ICカードリーダライタの用意などの事前準備が必要です。

税 理 士 コ ー ナ ー

特定一般用医薬品等購入費を支払ったとき
(医療費控除の特例)

【セルフメディケーション税制】

健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っている方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合には、一定の金額の所得控除（医療費控除）を受けることができます。特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費をいいます。

この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

セルフメディケーション税制の適用を受けるための要件

(1) 適用を受けられる方

セルフメディケーション税制の適用を受けようとする年分に健康の保持増進及び疾病の予防への取組として「一定の取組」を行っている居住者が対象となります。具体的には、次の取組が、「一定の取組」に該当します。

- ①保険者（健康保険組合、市区町村国保等）が実施する健康診査【人間ドック、各種健（検）診等】
- ②市区町村が健康増進事業として行う健康診査
- ③予防接種【定期接種、インフルエンザワクチンの予防接種】
- ④勤務先で実施する定期健康診断【事業主検診】
- ⑤特定健康診査（いわゆるメタボ検診）、特定保健指導
- ⑥市町村が健康増進事業として実施するがん検診

なお、申告される方が「一定の取組」を行っていることが要件とされているため、申告される方が取組を行っていない場合は、控除を受けることはできません。

(2) 特定一般用医薬品等購入費の範囲

セルフメディケーション税制の対象となる商品には、購入の際の領収書等にセルフメディケーション税制の対象商品である旨が表示されています。スイッチOTC医薬品の具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページに掲載の「対象品目一覧」をご覧ください。

なお、一部の対象医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マークが掲載されています。

控除額の計算方法

セルフメディケーション税制による医療費控除の金額は、実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金などで補填される部分を除きます。）から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）です。（国税庁HP参照）



ワクワク、する？
www.sugiyama-sign.com

Sugiyama 株式会社 杉山広告社 〒329-2712 栃木県那須塩原市下永田 5-1370 TEL 0287-36-0717

平成30年度 ◇税制改正に関する提言◇

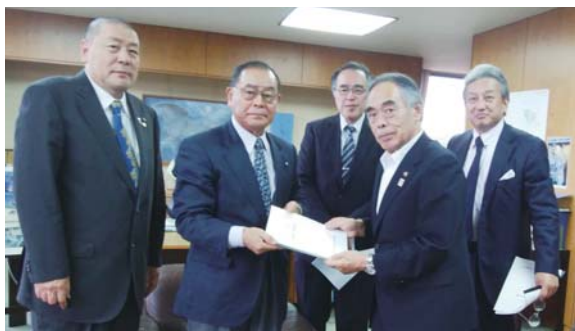
法人会では、会員企業の意見や要望を集め、本年度税制改正等に関して、関係省庁団体に対し建設的な意見を提言し、その実現を訴えています。29年度の税制改正では、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しや、中小企業向け設備投資促進税制の拡充が行なわれました。

平成30年度 税制改正スローガン

- * 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- * 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- * 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- * 中小企業は地域経済の要。本格的な事業継承税制の創設により事業の継続を！



大田原市へ 9月28日



那須塩原市へ 10月11日



那須町へ 10月2日



渡辺喜美参議院議員へ 10月27日



築 和生衆議院議員へ
11月10日



渡辺美知太郎参議院議員へ
11月12日

住む人の心にしみる木の香り

一般建築資材・新建材・住宅機器・新銘木・内装一式



有限
会社

藤田材木店

〒324-0047 大田原市美原3丁目3266-1

TEL:0287-22-2617 FAX:0287-22-6857

地域社会貢献活動

公開講演会

自分らしく生きるために

魅力的人生のススメ

弁護士 菊地 幸夫 氏

29年11月17日那須野が原ハーモニーホール

フルタイムの弁護士活動をしながら、テレビ出演、更に週末の土曜日の午前中は地元の小学生のバレーボールチームの監督、午後はママさんバレーの監督、まさにスーパーマン菊地弁護士である。

堅苦しいのは苦手なので上着を脱ぐとおっしゃっていたが、ベルトを忘れてしまい、2年に1回ぐらいあるそうで大田原でその日が来てしまったことを話された。菊地先生の人柄の良さがにじみ出た気がした。

テレビの仕事をしているが、「もう結構です」といつ言われるかわからない世界なので、弁護士の仕事はきちんとしていて話された。また、弁護士は「会費」があると聞いて驚いた。「弁護士に対する苦情」も受けているそうである。

離婚調停では、控室は別々になっているようで、ケンカが始まらないための配慮だそうである。男女1人ずつの調停員がいて申し立てを聞いてくれるのだとか。離婚調停もなかなか大変である。相続について、もめないためにはどうしたらよいか？とても気になる問題である。遺言書を書くのがいいが、日付の新しいのが有効となるので、確認も必要となる。菊地弁護士は既にも書いていて、いつでも書き直せるように印鑑を持ち歩いているそうである。かたわらのトラベルバックにしっかり入っているそうだ。だから公演中も近くにおいでいるのだと理解できた。死亡と同時に財産が無

くなれば良いのだが、現状はそう上手くいかない。では、最善の策はと言うと、普段から身内と交流していること！。いざとなったとき、スムーズにいく秘訣だとおっしゃって締めた。



弁護士（第二東京弁護士会）。番町法律事務所。中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」および「スッキリ！」をはじめ、数本の番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

・経歴 中央大学法学部法律学科卒業後、弁護士登録。

・官公署関係〔経歴〕

2003年1月12日 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官（至2006年1月13日）

2008年4月1日 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事（現在）

・著書

『こんなときどうする－夫婦と親子の法律相談』
『こんなときどうする－夫婦と親子の法律相談2』
『こんなときどうする土地と建物の法律相談』
『医療過誤と訴訟－その実態と対策Q&A』
『学校事故と訴訟Q&A』

・主なTV出演

日本テレビ「行列のできる法律相談所」（レギュラー）
日本テレビ「スッキリ!!」（レギュラー）
TBSテレビ「ゴゴスマ」（レギュラー）
テレビ朝日「週刊ニュースリーダー」（レギュラー）

・趣味

バレーボール…現在地元小学校女子バレーボールチームと、PTAチームの監督

トライアスロン…宮古島、佐渡、珠洲など各地の大会に出場 過去50レース以上に出場。

弁護士業務の傍ら、水泳やジョギング等で体力作りに勤しんでいる。

～人と人とのコミュニケーションを大切に～

ほっとアスターディサービス・ショートスティセンター
居宅介護支援事業所 桃の実

〒324-0233 大田原市前田863-5

TEL：0287-54-0763

FAX：0287-54-0764

リハビリに特化した
ディサービスを
実施してます！



《青年部》

11月9日～10日に第31回法人会全国青年の集い高知大会があり、会を代表して参加してきました。租税教育プレゼンテーションは、とてもユニークな取り組みや感動的なものもあり、今後の大田原法人会青年部の活動にも大いに参考になるものがありました。部会長サミットでは他の法人会から沢山の情報を頂き、また私達の取り組みも発表させていただきました。この部会長同士の情報交換はとても有意義な時間になりました。このような機会を頂き本当にありがとうございました。

(阿久津一志)

高知全国大会報告



《女性部》

関東信越法人会連絡協議会埼玉県大会に参加して

さいたま市新都心ホテルブリランテ武蔵野で行なわれました。大田原からは4名、栃木からは30名の参加がありました。セミナーでは、皆さんご存じの石坂産業(株)の社長、石坂典子氏の講演がありました。「産業廃棄物中間処理業の苦勞とこれから」は、自然との融合共生環境配慮形企業に変革させた内容でした。企業は違っても、進む道は同じだと感じました。女性の経営参加や知識向上には大変熱いものを感じさせられました。(和氣喜美子)



租税教室活動

租税教室に参加して

税の知識の普及と納税意識の高揚に関する事業として女性部(H29年度より青年部も参加)が長年続けている租税教育活動があります。

大田原税務署管内の私達担当は小規模小学校6年生を対象に授業の一環で実施しています。小学生に「税金があって良かった」と思ってもらえることを目的に、いつも緊張しながらの授業になります。

最初にクイズを出し

クイズの例(皆様も考えて下さい)

◎現代のヨーロッパで本当にある税金はどちらでしょうか?

①ポテトチップス税 ②ハンバーガー税

解答は①ポテトチップス税

㊤ハンガリーという国では国民の肥満防止(医療費の減少)を目的にH23年9月から導入しました。

児童を和ませ、知っている税金を列挙してもらい、一番身近な消費税について説明。その税金の流れも話し、税金が「使われている」か「使われていないか」を学校、図書館、道路、デパート、電柱等の書かれたマグネットシートを黒板に貼り付けてもらいます。税金の使い道をビデオを見ながら、この中にヒントが入っていますので、答え合わせをしながら、税金はみんな、誰でも、「タダ」「安い」を気づかせ、税金の大切さに気付いてもらいます。

儲けたお金に対してかかる所得税の話も、いくつかのクイズ形式で説明します。

1億円のレプリカを見せながら
宝くじの

①当選金の1億円に税金はかかるのでしょうか?

これはかかりません。

②拾った1億円の場合はどうでしょうか?

こちらはかかります。

最後に皆んなが毎日、学校に来て勉強するのにも一ヶ月で約74,000円の税金がかかりますので、税金が無いとこの金額の月謝を払わないと学校に通えないことも理解してもらいます。

税金はみんなが幸せに暮らすための“会費”です。我が国の次代を担う児童、生徒に対し、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識させ、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解させることを目的としています。(一宮和子)



11月28日 那須塩原市立大貫小学校



10月5日 那須塩原市立共栄小学校

実績と信頼できる50年 21世紀にふさわしい、 21世紀の測量業務

黒磯支部

三省測量 有限会社

住 所 那須塩原市新朝日5番3号
代表取締役 平川 琢己
T E L 0287-63-2131
F A X 0287-63-2132
事業内容 測量全般・登記・
土地家屋調査士
設 立 昭和41年



当社は1966年(昭和41年)創業から約50年の歴史を誇る測量会社です。

この長きにわたり蓄積された測量設計技術は、経営基盤の根幹であり、積み上げた実績と信頼で、これからも皆様に迅速な対応ときめ細かいサービスをモットーに、社会へ発信可能な誇るべき財産であると考えております。



近年業務内容も多岐にわたり、調査・計画・設計等の総合的な土木設計コンサルタントとしての役割が求められるようになり、弊社としても業務内容を研究し、問題解決に向けて業務の幅を広げてまいりました。

素晴らしい未来を創る、「21世紀にふさわしい、21世紀の測量業務」として、地域に役立てるよう努力を続けていく所存でございますので、皆様方の一層のご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



麺食文化の創造業として地域社会に貢献

黒羽支部

有限会社 大西製麺

住 所 大田原市大豆田266-2
T E L 0287-54-0373 F A X 0287-54-0396

弊社は明治33年創業以来、118年にわたり、那須黒羽の歴史と自然豊かな那珂川沿いの工場で「美味しい麺づくり」に取り組んで参りました。平成2年には販売会社として株式会社オニックスジャパンを設立しております。

食品業界においては、安心安全に対する、お客様のご要望も高まってきております。そのような状況の中、最新技術と伝統的手法を融合させ、「美味しい麺」を地域の皆様へご提供させて頂くために日々研究・研鑽を積み、商品力と品質の向上に邁進しています。

主力商品として「鍋焼き天ぷらうどん」「二八そ

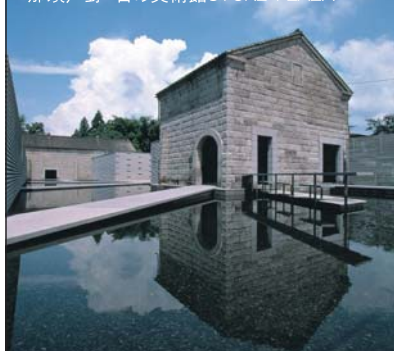


ば」等があり、スーパーや小売店様等を通して広く地域の皆様にご愛顧頂いております。ぜひ一度ご賞味ください。

また、栃木県内の麺業界において、初の「とちぎHACCP」認証取得をしています。衛生マニュアルを中心とした衛生管理手法を活用し、より安全・安心で、何より「美味しい麺」を皆様方へご提供させて頂けるよう努力精進して参る所存です。



那須芦野・石の美術館STONE PLAZA



公共の空間に、そして住いなどの住空間にも落ち着きのある自然石が人気です。自社採石場から安山岩系の芦野石、白河石、那須野石を建築、造園土木など幅広い分野に自社加工場にて対応しております。



株式会社 白井石材

〒329-3441 栃木県那須郡那須町大字寄居406

TEL 0287-74-0606 FAX 0287-74-0332

<http://www.shirai-ishi.com>

黒磯支部

東京税関視察研修会

去る11月24日(金)、黒磯支部視察研修会を実施いたしました。今回は東京税関を中心に見学して参りました。東京税関では、職員の方の説明を受けながらの研修でした。税関の歴史と役割には「こういう職務内容だったのか」と驚き、実際にあった麻薬や拳銃密輸の手口には「こんな方法で?こんな場所に?」と驚き、偽ブランド品は本物とまったく見分けがつかず、その精巧さに驚き、と驚きの連続でありました。その後、有楽町駅周辺散策後、歌舞伎座の観劇をいたしました。お天気にもめぐまれ、また楽しく勉強もできた有意義な研修となりました。

那須支部

那須支部会員研修

那須支部会員研修が、11月16日(木)山形県長井市を研修先として開催されました。

青年部、女性部の協力を頂き、参加者は17名。

山形県の高畠ワイナリーで、ワイン製造行程に関する仕組みや品種による味の違い等、ガイドより詳細に説明を受けました。

バリアフリー化した地元ローカル電車「フラワー長井線」に乗車して、赤湯駅から長井駅に移動し、あら街商店街を案内ガイド付きで散策して、商店街の取り組みを学びました。

参加者全員の親睦交流ともなり、有意義な研修となりました。

山形県長井市あら町商店街視察



★支部だより★

与一の里大田原市
産業文化祭が
開催されました

大田原市恒例の秋祭り「与一の里大田原市産業文化祭」が11月4日(土)、5日(日)の2日間、県立県北体育館・美原公園・JAなすの大田原支店(5日のみ)を会場にして行われました。「与一の里大田原市産業文化祭」は、今回で29回目の開催となりました。

体育館の館内では地場企業の企業展(企業紹介や製品説明等)、各種団体やサークルによる展示と販売、大田原小中学校教育祭(作品展示)、各種イベントが行なわれました。

美原公園では各商店会や参加団体による模擬店、物産展、フリーマーケット等が行なわれ、沢山の人が賑わいました。

当大田原支部の女性部も体育館内に出展し、税知識の普及活動を行ないました。2日間とも多くの子ども達を対象に租税教育用DVDアニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」をPCにて放映しました。



出合いに感謝

マドリエ那須塩原



トコ産業株式会社

〔営業品目〕

住宅用アルミサッシ
ビル用アルミサッシ
フロント工事
ガラス工事
シャッター工事

エクステリア
カーポート
アルミベランダ
アルミ手すり工事
ソーラーシステム

リビング建材
住宅設備機器
ユニットバス
システムキッチン
洗面化粧台

本社 0329-2745

栃木県那須塩原市三区町659-39

TEL 0287-36-0851(代)

FAX 0287-36-7185



創立記念のパーティー 費用と記念品の取り扱い

税理士 舟田 浩 幸

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

リサ 当社は今年で創立10周年のため、ホテルで創立記念パーティーを開催する予定です。取引先を招待し、当社の従業員も全員出席する予定です。パーティーの飲食代は1人15,000円程度で、全員に5,000円程度の置時計を渡すつもりです。この場合、税務上の処理はどのようにすればよいでしょうか。

サキ先生 創立10周年おめでとうございます。さて、今回のケースでは、飲食にかかる費用は1人5,000円を超えていますので、すべて交際費になります。また、置時計は、取引先の分は交際費になりますが、従業員の分は原則として給与所得として源泉徴収が必要になります。

ただし、一定の要件を満たす場合には給与課税の必要がありません。

リサ 従業員の飲食代は福利厚生にはなりませんか。

サキ先生 創立記念日に際し、従業員におおむね一律に、社内において供与される通常の飲食に要する費用であれば福利厚生費となりますが、取引先を招待してホテルで行う今回のような創立記念パーティーはこれに該当しません。

リサ 置時計は、取引先と従業員で取り扱いが違うということですね。従業員に支給する置時計に給与課税の必要がない一定の要件とはなんですか。

サキ先生 3つの要件を満たすことが必要です。

☆ 筆者紹介=====

舟田浩幸（ふなだひろゆき）

東京国税局調査第一部外国法人調査第3部門主査、同局調査第四部国際税務専門官（移転価格担当）、渋谷税務署 国際税務専門官（所得税担当）、芝税務署国際税務専門官（源泉所得税担当）などを経て、平成28年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。

1つ目は、支給する記念品が社会通念上記念品としてふさわしいものであることです。

リサ 置時計に、社名と10周年記念の刻印をしたもので、記念品にふさわしいと思います。

サキ先生 2点目は、そのものの処分見込みにより評価した価額が10,000円以下のものであることです。10,000円の判定は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額で行います。

リサ 5,000円ですから、問題ありませんね。

サキ先生 3点目は、創業記念のように一定の期間ごとに到来する記念に際し支給する記念品については、創業後おおむね5年以上の期間ごとに支給するものであることです。

リサ 10周年記念ですから、この点も問題ありません。今回、従業員に支給する記念品は給与課税しなくてよいということだと思います。でも、私は個人的には置時計よりもカタログギフトがいいけどな。

サキ先生 本人が自由に選択できるものは、金額に関係なく給与課税が必要ですので注意してください。

また、招待した得意先からご祝儀をいただいた場合、交際費の金額から引かずに、雑収入として計上しなければなりませんので注意してください。



●チラシ
●パンフレット
●カラー印刷
●各種伝票
●カラフル名刺
●その他

黒磯印刷株式会社

☎325-0056

TEL 0287(62)0020

栃木県那須塩原市本町3-5 FAX 0287(62)0021

＝公開事業のご案内＝

●経営支援セミナー

☆演 題 事業継承は人づくり・地域づくり

講 師 潮 一 生 氏 合同会社 うしお事務所 代表/中小企業診断士

開催日 平成30年 **2月6日**(火) 午後6時30分～8時

会 場 西那須野商工会館 2 F 大会議室

会 費 無料 先着50名 (定員になり次第締め切ります)

☆演 題 乳がんの医療格差と治療法の多様化

講 師 木村 久美 氏 AIU共催協力講師 ティーベック株式会社 特別認定講師

開催日 平成30年 **2月15日**(木) 午後 2 時～ 3 時30分

会 場 トコトコ大田原 3 階 視聴覚室 (大田原市中央 1 - 3 - 15)

会 費 無料

☆演 題 どうする!? 企業の「人づくり革命」

講 師 伊藤 一嘉 氏 UI支援コンサルティング代表

開催日 平成30年 **2月23日**(金) 午後 2 時～ 3 時30分

会 場 トコトコ大田原 3 階 視聴覚室 (大田原市中央 1 - 3 - 15)

会 費 会員：無料 非会員 1, 0 0 0 円

●法人税・消費税申告説明会

開催日 平成30年 **2月2日**(金) 西那須野商工会館

平成30年 **2月6日**(火) いきいきふれあいセンター (黒磯)

両日とも午後 1 時30分～ 3 時30分迄 ・資料は当日会場でお渡し致します。

次回は、平成30年 3 月30日(金) 大田原地域職業訓練センター 午後 1 時30分より開催

～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせ下さい～

TEL 0287-23-4802

会員募集!

(新規会員募集中です)

もっと仲間を増やしませんか? ぜひ、お知り合いをご紹介下さい。

お問い合わせ、お申し込みは
法人会事務所又は各支部事務局(商工会議所・商工会内)でも、受け付けております。

* 法人会は「健全な納税者の団体」であると同時に「良き経営者をめざすものの団体」です *

◆編集後記◆

神楽について

神楽は平安時代に「宮廷神楽」として始まったといわれ、民間で行われるものを「里神楽」「岩戸神楽」などと呼ばれた。神楽とは「神の座」を設けて神々を勧請し、その前で踊る舞踊のことで、神楽は「神座」(かむらく)の約音であると言われています。栃木県内で最も古いものは、塩谷町風見地区(元和2年)で400年の歴史が有り、分布的には栃木県南地区に多い様であります。(人見記)

表紙写真提供 菊地良一氏

●入会のしおりを作成しました●

入会のしおりを新規カラー版で作成しました。表紙は「輝くなすのはら・大田原法人会」とし、新規会員を増強するのに是非ともご利用ください。



発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
サイトーバルコニー202
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂
〈ホームページ〉 <http://ohtawara.or.jp/>
〈Eメールアドレス〉 daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光 陽 社